

# 予算特別委員会報告

第1回定例会初日の3月4日、町長より提案された平成20年度城里町予算について詳細に審査するため予算特別委員会を設置し、9会計の予算審議を行いました。

予算審議は各議員が広く予算の審議を行えるよう、常任委員会ごとの分科会方式により所管分の審査を行いました。委員会での質疑、答弁等の主なものは、次のとおりです。

## 総務常任委員会

総務常任委員会は、会期中の3月5日に委員会を開催し、平成20年度一般会計予算の所管分について審査しました。

**Q** 道路特定財源はどこに入っているのか。

**A** 自動車取得税、自動車重量税と、地方道路譲与税の一部に含まれている。

**Q** 交通安全対策特別交付金は交通事故の件数により交付されるのか。

**A** 事故の件数と人口集中地区の人口と道路の延長の割合で交付される。

**Q** 個人町民税、固定資産税の滞納繰越分の19年度と20年度との対比は。

**A** 個人町民税の19年度滞納繰越分は5400万円、20年度を含めて7000万円が見込まれる。固定資産税の19年度滞納繰越分は1億円を超えているので、20年度は1億3000万円が見込まれる。

**Q** デマンド交通の稼動状況について。

**A** 現在3台で稼動しており、土・日曜日は運行していない。

**Q** 防火水槽新設工事、解体工事の工事場所について。

**A** 新設工事は勝見沢地区と下青山区の2ヶ所で、解体工事は那珂西地区1ヶ所である。

**Q** 防災行政無線屋外受信装置用マストの新設場所について。

**A** 那珂西地区に2基設置する予定である。

## 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、会期中の3月6日に委員会を開催し、平成20年度一般会計予算の所管分、及び国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算について審査しました。

**Q** 保育園運営費委託金が減額であるが、定員に対しどのくらい減っているのか。

**A** 19年度は268人計上し、20年度は250人で計上している。

**Q** 後期高齢者医療保険基金安定負担金は、新規の負担金なのか。

**A** 後期高齢者医療制度が本年4月から始まるため、新規の負担金である。

**Q** 防犯灯の球切れは、町民の直接要望で修繕できるのか。

**A** 防犯面の観点からも早急に直す必要があるため、直接住民の要望でも修繕している。

**Q** 緊急通報システム整備事業委託はどのような方が対象となるのか。

**A** 町に在住する概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者が対象となる。

Q 保健福祉センター2階のトレーニング室の利用者について。

A 毎日35人ほどが利用し、年間8400人ほどが利用している。

Q 自立支援医療給付費の更正医療の内容について。

A 更正医療は身体障害者の自立更正の医療費である。

Q 特定健康診査の対象となるのはどのような検診なのか。

A メタボリックシンドロームに限られた検診である。

Q 20年度以降予想される七会診療所の修繕費について。

A 今後予想される修繕は、病棟屋根の防水工事、内視鏡の洗浄器の導入等である。

Q 後期高齢者医療広域連合は都道府県単位で組織するのか。

A 都道府県単位で組織し、茨城県後期高齢者医療広域連合は県内全市町村が加入しており、

城里町からも1人出向している。

Q 医療給付費の城里町、県の一人当たりの平均はいくらか。

A 75歳以上の一人当たりの医療費は、城里町が61万2860円で、県の平均が71万8019円である。

Q 巡回ふれあいサロン事業委託は、どこへ、どのように、何回実施しているのか。

A 毎年行っており町内42カ所、参加人数30人を見込み、延べ437回を予定している。  
・巡回ふれあいサロンは、地域に細かく場所を設けて誰もが参加できる体制を作っていたいくことを要望する。

### 産業建設常任委員会

事業特別会計予算、水道事業会計予算について審査しました。

Q 県単かんがい排水路整備事業補助金の対象地と基準について。

A 20年度の対象地は稲荷下・北方の2ヶ所であり、基準は県で決定する。

Q 公営住宅火災警報器設置について。

A 既存住宅は平成23年6月1日までに設置義務のため、公営住宅について順次設置していく。

Q 新規就農者支援対策事業の内容容について。

A 新規就農者は2人を予定しており、対象者は15歳〜45歳未満である。

Q 有害鳥獣駆除に那珂川付近で増加している鶺鴒も対象としてほしい。

A 駆除隊、関係機関と協議し、可能であれば対応したい。

Q 企業立地奨励金が減額となっており、本町にとって企業立地は必要であると思うがどのような状況か。

A 現在3件で、2件が20年度で終了し、今後については聞いていない。

Q 公共下水道事業の事業量が増加しているなか、少ない職員で事務を行っているがどのような状況か。

A 一人当たりの事務量も増加しており、負担は大きくなっている。

Q 農業集落排水事業の用地購入費はどのような算出によるものか。

A 町で買収している単価を充てて算出し、差額は国へ返還する。

Q 七会地区の水道未普及地域解消事業の加入率の見込みについて。

A 現在84%の加入を見込んでいます。